

新潟県流域下水道事業 公営企業会計移行基本計画（概要）

背景と目的

会計移行の背景

高度経済成長期以降に集中的に整備された施設・設備の老朽化による更新投資の増加、人口減少等による料金収入の減少など、下水道事業をめぐる経営環境が厳しくなると予想される中で、将来にわたり安定的に経営していくためには、**自らの経営状況を把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要**です。

そこで、新潟県流域下水道事業においては、**経営状況を的確に把握するため、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行***することにしました。

なお、この状況は全国的に同様であり、国においても、全国の地方公共団体に対し、公営企業会計への移行を要請しています。

国要請の要旨（平成27年1月27日付け総務大臣通知等）

- 平成27年度から平成31年度までを公営企業会計適用の「集中取組期間」とする。
- 下水道事業及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付ける。

都道府県及び人口3万人以上の市区町村等については、公共下水道、流域下水道、簡易水道事業の移行が必要

※ 地方公営企業法の適用について（補足）

地方公営企業法は、水道、電気、ガス、病院等の8事業について規定していますが、下水道事業は規定されていません。しかし、条例により任意に法の全部又は一部を適用することができます。

適用範囲	全部適用	一部適用
組織	○	
財務	○	○
職員の身分取扱	○	

会計移行で期待される効果

◎ 経営成績や財政状態の明確化

発生主義・複式簿記が導入され、財務諸表（損益計算書、貸借対照表等）の作成が可能になることから、経営成績・財政状態が明確に把握できるようになります。

◎ 弾力的な企業経営

内部留保資金が明らかになり、予算に拘束されない弾力的な支出や効率的・機動的な資産管理が可能になります。

◎ 職員の経営意識の向上

企業会計的な財務処理の知識やノウハウが蓄積され、最少の経費で最大の効果の発揮を図る、経営マインドを持った人材の育成が期待されます。

基本計画策定の目的

この計画は、新潟県流域下水道事業の公営企業会計移行を円滑に進められるよう、検討課題を整理し、移行手順、スケジュールを示すものです。

移行基本方針

公営企業会計移行にあたり、以下のとおり基本方針を定めます。

対象事業：新潟県流域下水道事業

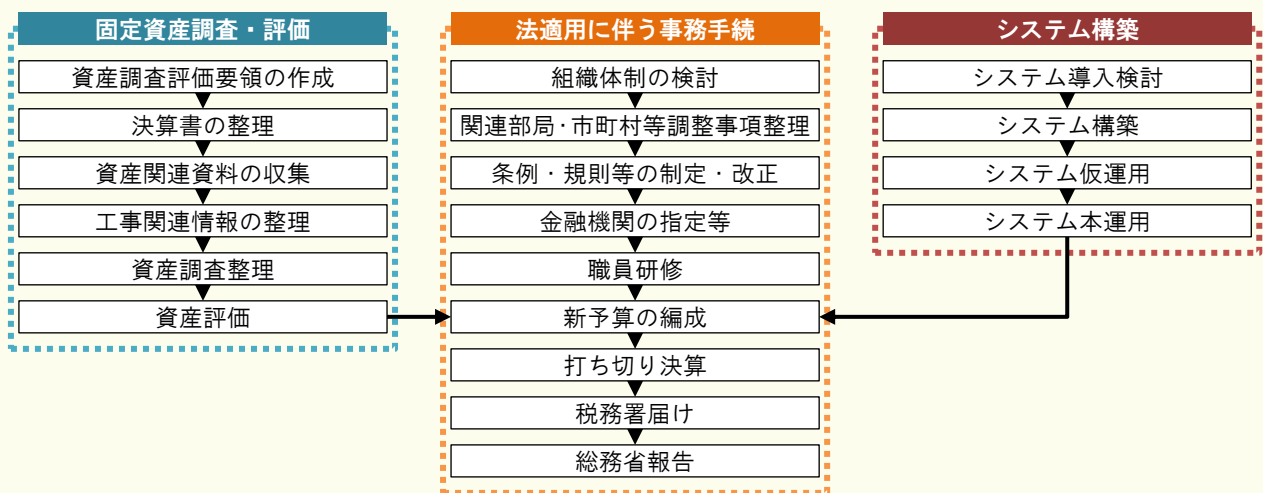
移行期日：平成32年4月1日

適用範囲：一部適用（財務規定等）

- （理由）
- 大規模な組織改編が不要で迅速な対応が可能なこと。
 - 全部適用とすると公共下水道担当を別組織にしなければならないこと。
 - 事業規模を考慮すると、全部適用のコストに見合うメリットが見いだせないこと。
 - 経営基盤の強化と財政マネジメントの向上という目的を達成するには、一部適用で十分であること。

準備体制：移行担当3名を配置、専門性の高い業務は委託を活用

移行作業の手順

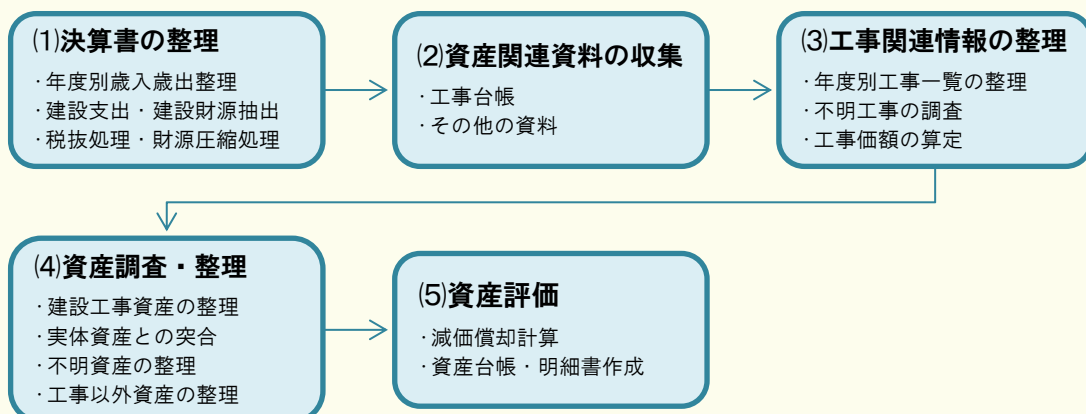


固定資産調査・評価

固定資産調査・評価は、固定資産台帳の整備のために行う作業で、事務の分量としては最も大きな割合を占めます。固定資産台帳を整備する目的は、主に以下の2点です。

- ① 財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）を作成し、**経営情報を正確に把握**すること。
- ② 固定資産の現状を的確に把握することで、適切な維持・管理及び更新を行い、**経営基盤を強化**すること。

■ 固定資産調査・評価の手順



システム構築

システム構築は、企業会計に移行するに当たり、複式簿記に対応した財務会計システム等を導入するものです。システムの使用を検討し、パッケージソフトを利用する場合は、それぞれの特徴と必要な機能を十分に検証する必要があります。また、他のシステムとの連携についても、調整が必要です。

■ システム構成の基本（案） ■ 連携を検討するシステム

- 1) 財務会計システム
- 2) 企業債管理システム
- 3) 固定資産管理システム
- 4) 予算編成システム

システム名	所管所属	連携データ
履歴管理システム	人事課	職員情報
給与システム	情報政策課	給与、各種手当情報等
総務事務システム	総務事務センター	旅費、手当、臨時職員情報
公共事業管理システム	監理課	箇所、用地、工事、業者情報
電子入札システム	監理課	入札情報
施設台帳管理システム	(公財)新潟県下水道公社	施設情報

法適用に伴う事務手続

法適用に伴う事務手続は、関連部局との調整、条例・規則等の制定・改正、新予算の編成、打切決算、各種届出等を行うものです。中でも、関連部局との調整については、その結果が他の事務手続に大きな影響を及ぼすため、早めに着手する必要があります。

■ 関連部局との調整事項（例）

調整事項	調整内容	関係課
組織・体制	・適正な人員配置の検討	人事課
出納その他の会計事務	・会計管理者への委任の適否及び委任の範囲	出納局管理課
予算科目・勘定科目	・科目名、区分の基準、内容、整理方法等の設定	財政課
退職給付引当金の計上	・退職手当の負担区分及び引当金の計上方法	人事課
庁費等の負担	・庁舎使用料、光熱水費等の負担区分の検討	管財課
資金繰り	・法適用直後の運転資金の調達	財政課
条例・規則等の制定・改正	・制定（改正）案の調整及びスケジュールの確認	法務文書課
新予算の編成	・法適用後の公営企業会計予算の編成	財政課
打切決算	・法適用に伴う経過措置等の検討	財政課
その他	・減価償却の方法	財政課
	・法適用後の起債事務・起債管理の方法	財政課
	・システム構築及び庁内LAN接続	情報政策課
	・例月出納検査の内容及び時期	監査委員事務局

■ その他の事務手続

事務手続	内容
組織・体制の検討	・法適用後の作業量の増加を見据え、適正な人員配置を検討する。
条例・規則等の制定・改正	・法適用に伴う条例・規則等の制定・改正を行う。
金融機関の指定	・出納取扱金融機関・収納取扱金融機関を指定し、告示を行う。
職員研修	・担当職員に対し、公営企業会計の知識習得のための研修を行う。
新予算の編成	・法適用後初年度の予算編成を行う。
打切決算	・法適用前最終年度の決算を行い、会計を終了させる。
届出・報告	・税務署及び総務省に届出を行う。
事務引き継ぎ	・権限の異動に伴い首長及び会計管理者間の事務の引継ぎを行う。

移行スケジュール

作業項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
基本計画策定		←→			H32.4.1 法適用日 →	
固定資産調査・評価	資産調査評価要領の作成	←→				
	決算書の整理	←→				
	資産関連資料の収集	保管状況の整理 ←→	資料収集・整理不明工事の確認 ←→			
	工事関連情報の整理	建設工事一覧の作成 ←→	財源配分工事価額の算出 ←→	H29 取得資産	H30 取得資産 H31 見込資産	
	資産調査整理		取得価額の算出 ←→	H29 取得資産	H30 取得資産 H31 見込資産	
	資産評価			H29 までの取得資産 ←→	変更作業 ←→	
法適用に伴う事務手続	予算・勘定科目の設定		←→			
	新予算調整				変更作業 ←→	
	打ち切り決算・開始貸借対照表作成				←→	
	条例・規則等の制定及び改廃			←→		
	関連部局・市町村等調整	←→ ●基本計画説明会				
	職員研修				●テスト運用研修	
システム構築			システム導入検討 ←→	システム構築 ←→	システム仮運用 ←→ システム本運用 ←→	

■ 新潟県流域下水道事業の概要

流域下水道名	信濃川下流			魚野川		阿賀野川	西川
	新潟	新潟	長岡	六日町	堀之内	新井郷川	西川
着手年度	S49	S54	S55	S56	S58	H4	H5
供用開始年度	S55	S58	S60	H2	H4	H9	H14
計画処理面積 (ha)	5,314	3,608	4,950	2,218	1,289	8,338	6,043
計画処人口 (千人)	186	111	109	38	27	181	155
計画汚水量 (千m ³ /日)	109	52	58	22	13	109	82
関連市町村	新潟市	新潟市 五泉市	長岡市 小千谷市	南魚沼市	魚沼市	新潟市 新発田市 阿賀野市 聖籠町	新潟市 燕市 弥彦村



新潟県土木部都市局下水道課 (公営企業会計移行担当)

〒950-8570 (県庁専用郵便番号) 新潟市新光町4番地1

電話 025-280-5133 FAX 025-280-5268

E-mail ngt160020@pref.niigata.lg.jp